

令和6(2024)年度 第2回 栃木県第4種踏切安全対策協議会 議事録要旨

令和6(2024)年12月23日
栃木県県土整備部交通政策課

- 1 日 時 令和6(2024)年12月23日(月) 13:30~15:00
- 2 場 所 栃木県庁北別館4階会議室401
- 3 会 議 名 令和6(2024)年度 第2回 栃木県第4種踏切安全対策協議会
- 4 出席構成員

【委員】

- ・宇都宮市、足利市、日光市、小山市、那須烏山市、茂木町、高根沢町
- ・東日本旅客鉄道株式会社大宮支社、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社(web)、
日本貨物鉄道株式会社関東支社(web)、わたらせ渓谷鐵道株式会社
- ・栃木県県土整備部交通政策課

【アドバイザー】

- ・国土交通省関東運輸局鉄道部計画課(web) 関東運輸局鉄道部技術・防災第一課(web)

5 結果概要

- (1) 開 会
- (2) 挨拶(栃木県県土整備部交通政策課長)
- (3) 議 題

【議題1】合同現地調査結果について

7月から11月にかけて、各踏切において鉄道事業者、関係市町、栃木県が合同で実施した現地調査結果(各路線の代表箇所)について事務局から説明

- ⇒ 合同現地調査結果を踏まえ、踏切毎に「第4種踏切カルテ」を作成し、踏切の情報を整理していくことで承認された。
- ⇒ 各踏切の対応方針について、「第4種踏切対応方針一覧」に取りまとめ、県全体の進捗状況を整理していくことで承認された。

【議題2】今後の進め方について

合同現地調査結果を踏まえ、今後進め方について事務局から方針案を説明

① 安全性が確認された第4種踏切の取り扱いについて

- ⇒ 小山市内の JR 貨物専用線 17 箇所、および日光市内のわたらせ渓谷線 峯踏切

は、第4種踏切ではあるが運行時は十分な安全性が確保されていることから、今後の対応方針として「引き続き、運行時の安全対策を徹底」することで承認された。

② その他の第4種踏切の取り扱いについて

- ⇒ 足利市内の JR 両毛線 町南一号踏切については、県が実施する中橋の架け替え事業に伴い、周辺の踏切も含めた統廃合の調整が行われており、「廃止（時期未定）」の方針であることを確認した。
- ⇒ 残る 13 箇所については、地域の実情を十分に把握しながら、きめ細やかに安全対策を検討する必要があることから、「引き続き地域の実情を踏まえて方針検討」していくことで承認された。

（4）閉 会